



2019年4月3日

2019年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」 指定校について

文部科学省では、高等学校及び中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という。）において、各教科等の内容を社会の在り方等と結び付けて深く理解する等、地域の課題を基に体験と実践を伴った探究的な学びを実現するため、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を2019年度から開始いたします。
この度、2019年度の指定校を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 事業について

① 事業概要

高等学校等において、市町村・高等教育機関・産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を行う高等学校等を、地域との協働による高等学校教育改革推進事業指定校（以下「地域協働推進校」という。）に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践、体制整備を進めます。
取組内容に応じて、下記の類型を設けています。

I 地域魅力化型

地域ならではの新しい価値の創造に向け、地域をよく知り、コミュニティを支える人材を育成するため、地域課題の解決に向けた探究的な学びを、各教科・科目や総合的な学習（探究）の時間等の中で実施したり、それらを相互に関連させ、教科等横断的な学習を実現したりすることにより、カリキュラムの中に体系的・系統的に位置付けるなどのカリキュラム開発等を実施する。

II グローカル型

グローバルな視点をもってコミュニティを支える地域のリーダーを育成するため、各地域の特性に応じたグローバルな社会課題研究としてテーマ（SDGs、地域、産業、観光、文化、伝統、医療介護等）を設定し、解決に向けた探究的な学び、地元市町村・企業等との連携によるインターンシップや海外研修等を、カリキュラムの中に体系的・系統的に位置付けるなどのカリキュラム開発等を実施する。

III プロフェッショナル型

専門的な知識・技術を身に付け地域を支える専門的職業人を育成するため、地域の産業界等と連携・協働しながら地域課題の解決等に向けた探究的な学びを専門教科・科目を含めた各教科・科目等の中に位置付け、体系的・系統的に学習するためのカリキュラム開発等を実施する。

※プロフェッショナル型については、職業教育を主とする専門学科又は総合学科における取組を対象とする。

- ② 実施期間：3年間（2019年度～2021年度）
- ③ 対象学校：高等学校及び中等教育学校の後期課程

2. 2019年度指定校等

① 指定校数

- ・ 2019年度指定校として、地域魅力化型は20校、グローバル型は20校、プロフェッショナル型は11校、全51校を決定。〔別添〕
（内訳）地域魅力化型：公立19校、私立1校
 グローバル型：公立14校、私立6校
 プロフェッショナル型：公立11校

② 公募状況、審査及び決定方法

- ・ 地域魅力化型は、58件、グローバル型は34件、プロフェッショナル型は46件、計138件の構想調書等の提出があった。
（内訳）地域魅力化型：公立52校、私立6校
 グローバル型：公立23校、私立11校
 プロフェッショナル型：公立42校、私立4校

- ・ 各機関から提出された構想調書等について、外部有識者で構成される「地域との協働による高等学校教育改革推進事業企画評価会議」において、①構想目的等②達成目標の設定③実施体制等の審査項目により審査（書面、ヒアリング）を実施し、指定校を決定した。（上記企画評価会議の構成員については、文部科学省ホームページにて公表予定。）

③ アソシエイトについて

今回、多くの申請があったことに鑑み、本事業の構想をより多くの学校に広めていく観点から、審査（書面、ヒアリング）で一定の評価を得た学校を「地域協働推進校（アソシエイト）」として位置付け、当省からの予算上の支援はないが、取組の発表や研究協議などを内容として実施する予定の「全国サミットへの参加」や、取組内容を分析する「評価システムの実証研究への参画」などを通して、実質的な指導・助言を行うこととした。

（「地域協働推進校（アソシエイト）」については、後日、文部科学省ホームページにおいて公表予定。）

<担当> 初等中等教育局参事官（高等学校担当）

事業全般について

参事官 田村 真一（内線 3171）、

参事官付高等学校改革推進室長 安彦 広斉（内線 2010）

I 地域魅力化型について

専門官 菅谷 匠（内線 3961）、参事官付 嘉村 玲子（内線 4679）

II グローバル型について

参事官補佐 齊藤 大輔（内線 3783）、参事官付専門職 矢田 裕美（内線 3563）

III プロフェッショナル型について

産業教育調査官 堀内 昭彦（内線 2066）、参事官付専門職 遠藤 綾（内線 2904）

電話：03-5253-4111（代表） 03-6734-3300（直通）

2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

地域魅力化型 指定校一覧

都道府県	設置種別	管理機関名	学校名
岩手県	公立	岩手県教育委員会	岩手県立大槌高等学校
宮城県	公立	宮城県教育委員会	宮城県石巻西高等学校
山形県	公立	山形県教育委員会	山形県立新庄北高等学校
山形県	公立	白い森人創生プロジェクトチーム (山形県小国町)	山形県立小国高等学校
埼玉県	公立	埼玉県教育委員会	埼玉県立小川高等学校
神奈川県	公立	神奈川県教育委員会	神奈川県立山北高等学校
福井県	公立	福井県教育委員会	福井県立鯖江高等学校
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県白馬高等学校
静岡県	公立	静岡県教育委員会	静岡県立熱海高等学校
静岡県	私立	学校法人信愛学園	浜松学芸高等学校
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立飯南高等学校
兵庫県	公立	兵庫県教育委員会	兵庫県立生野高等学校
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立松江東高等学校
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立平田高等学校
岡山県	公立	岡山県教育委員会	岡山県立和気閑谷高等学校
徳島県	公立	徳島県教育委員会	徳島県立城西高等学校神山校
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立三崎高等学校
熊本県	公立	熊本県教育委員会	熊本県立上天草高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立飯野高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立宮崎南高等学校

2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

グローバル型 指定校一覧

都道府県	設置種別	管理機関名	学校名
北海道	公立	北海道教育委員会	北海道登別明日中等教育学校
山形県	私立	学校法人九里学園	九里学園高等学校
山形県	公立	山形県教育委員会	山形県立山形東高等学校
千葉市	公立	千葉市教育委員会	千葉市立稲毛高等学校・附属中学校
東京都	私立	学校法人昭和女子大学	昭和女子大学附属昭和高等学校
福井県	公立	福井県教育委員会	福井県立丸岡高等学校
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県長野高等学校
静岡県	公立	静岡県教育委員会	静岡県立榛原高等学校
愛知県	私立	学校法人名古屋石田学園	星城高等学校
愛知県	私立	学校法人栗本学園	名古屋国際中学校・高等学校
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立宇治山田商業高等学校
兵庫県	公立	兵庫県教育委員会	兵庫県立柏原高等学校
奈良県	公立	奈良県教育委員会	奈良県立畝傍高等学校
奈良県	私立	学校法人奈良育英学園	育英西中学校・高等学校
和歌山県	私立	学校法人和歌山信愛女学院	和歌山信愛中学校・高等学校
岡山県	公立	岡山県教育委員会	岡山県立岡山城東高等学校
香川県	公立	香川県教育委員会	香川県立高松北高等学校
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立松山東高等学校
高知県	公立	高知県教育委員会	高知県立室戸高等学校
宮崎県	公立	宮崎県教育委員会	宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校

2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業
 プロフェッショナル型 指定校一覧

都道府県	設置種別	管理機関名	学校名	実施学科
栃木県	公立	栃木県教育委員会	栃木県立宇都宮工業高等学校	工業
長野県	公立	長野県教育委員会	長野県飯田OIDE長姫高等学校	連携
岐阜県	公立	岐阜県教育委員会	岐阜県立岐阜工業高等学校	工業
愛知県	公立	愛知県教育委員会	愛知県立愛知商業高等学校	商業
三重県	公立	三重県教育委員会	三重県立四日市工業高等学校	工業
京都府	公立	京都府教育委員会	京都府立京都すばる高等学校	商業
島根県	公立	島根県教育委員会	島根県立出雲農林高等学校	農業
山口県	公立	山口県教育委員会	山口県立田布施農工高等学校	農業
愛媛県	公立	愛媛県教育委員会	愛媛県立小松高等学校	家庭
福岡県	公立	福岡県教育委員会	福岡県立香椎高等学校	家庭
熊本県	公立	熊本県教育委員会	熊本県立天草拓心高等学校	農業

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

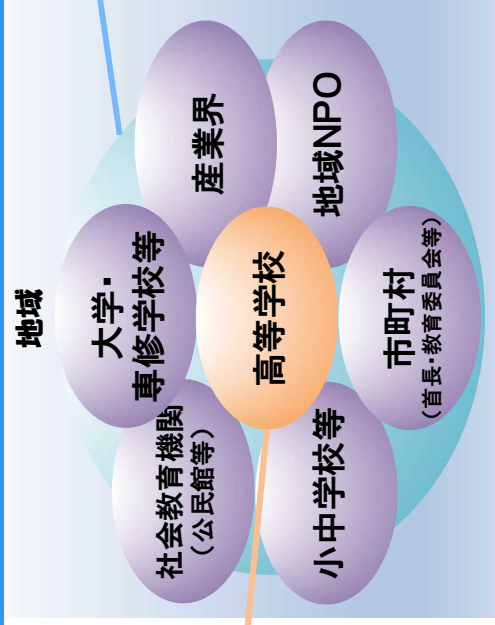
2019年度予算額 251百万円(新規)



文部科学省

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築



高等学校

- ・ 地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・ 専門人材の配置等、学内における実施体制を構築

- ✓ 地域における活動を通じた探究的な学びの実現 (新高等学校学習指導要領への対応)
- ✓ 学校の中だけではできない多様な社会体験

コンソーシアム

- ・ 将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- ・ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定

- ✓ 高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やリターンが促進される
- ✓ 地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

【プロフェッショナル型】

〈専門学科中心10校程度〉

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

～特徴・取組例～

- ・ 地域の特産物の付加価値を高め安定的な食料生産により地域の発展を担う人材を育成
- ・ ものづくりに関する専門的な技術を身に付け、現場産業を支える人材を育成 など

【地域魅力化型】

〈普通科中心20校程度〉

地域課題の解決等を通じた学習を各教科・科目や学校設定科目等において体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

～特徴・取組例～

- ・ 地域との連携に係る教科横断的な単位を設定
- ・ 衰退しつつある地域の振興方策を地域との連携により研究・実践 など

【グローバル型】

〈学科共通20校程度〉

グローバルな視点を持ってコミュニティーを支える地域のリーダーを育成。

～特徴・取組例～

- ・ グローバルな社会課題研究のカリキュラム研究開発
- ・ 海外研修等カリキュラムの中に体系的に位置づけ
- ・ 海外からの留学生を受け入れるなど外国人生徒と一緒に授業・探究活動等を履修
- ・ コミュニケーション能力を重視した外国語（複数外国語含む）の先進的な授業を実践 など